

飲酒運転撲滅宣言決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、私たち石垣市民の切実な願いであり、長年の課題である。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況である。

沖縄県の交通人身事故のうち飲酒に絡む事故の割合は、統計を取り始めた1990年から現在まで24年連続全国ワースト1位であり、石垣市では県内11市の中で人口千人当たりの飲酒運転検挙者がワースト1位である。毎週1名から2名が飲酒運転で検挙されるという異常事態である。

こうした状況下において、過日、教職員が加害者となる飲酒運転死亡事故が発生し、未来ある若い命が奪われ、市民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、飲酒運転の恐ろしさをあらためて痛感させた。こうした状況は市民全体の飲酒運転撲滅への意識が希薄化していることに起因している。

この異常事態を解消し、二度と悲劇を繰り返させないためにも市民とともに飲酒運転を撲滅する決意を新たにすることがある。

よって本市議会は、石垣市及び関係機関、団体、家庭、職場、地域において「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という意識改革を早急に進め、諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成27年3月16日

石垣市議会